御所・離宮における参観の拡充について

京都御所・京都仙洞御所・桂離宮及び修学院離宮の各施設は、皇室の御活動や歴史、また宮廷文化を紹介する場所として、天皇皇后両陛下、上皇上皇后両陛下及び皇族殿下方の御活動や皇室関連行事に影響を及ぼさない範囲で、従前より事前申込手続きによる参観を実施していたが、参観希望者の利便性をより高めることを目的として、平成28年７月以降、京都御所の通年公開を始めとする様々な参観の拡充を実施した。ここでは、各施設における参観の拡充について紹介する。

１　参観の沿革（概要）

・明治４年（1871）　京都御所・京都大宮御所・京都仙洞御所及び修学院離宮を宮内省が所管する。

・明治６年（1873）　京都博覧会(註1)のため、京都御所及び京都仙洞御所の使用を許可する。期間中に限り入場者（外国人含む）の参観を許可する(註2)。

・明治12年（1879）　それまで外国人に限り許可していた京都御所の参観を、毎月１日と15日の両日に限り、国民に対して初めて許可する(註3)。

・明治16年（1883）　桂離宮を宮内省が所管する。

・明治22年（1889）　御所離宮の参観について、内規を制定。参観者の資格、参観の区域、手続き、方法及び時間等を定める（以後、改定を繰り返す）。

・昭和11年（1936）　参観の種類を個人参観と団体参観（参観者の資格を有する概ね10人以上の団体）に区分する。ただし、団体参観については、京都御所のみとする。

・昭和21年（1946）　京都御所一般公開(註4)を初めて開催する。

・昭和30年（1955）　京都御所の団体参観を、成年者が引率する10歳以上の者（10人以上）とし、参観者の資格制限を解除する。また、桂離宮及び修学院離宮の午後の参観については、資格制限のない成年者の個人参観とする。

・昭和42年（1967）　京都御所（団体参観を除く）・京都仙洞御所・桂離宮及び修学院離宮の参観について、参観者の資格制限を解除し、成年者の個人参観とする。

・平成13年（2001）　参観者の年齢制限を成年から18歳以上に引き下げる。

・平成16年（2004）　インターネットによる参観申込の取扱いを開始する。また、京都御所の参観を「個人」「団体」の取扱いから「標準」「短縮」「英語」のコース別に変更する。

・平成28年（2016）　京都御所ほか各施設の参観を拡充する（２－１、２－２参照）。

・平成30年（2018）　桂離宮の参観を更に拡充する（２－３参照）。

2　平成28年７月以降の主な参観の拡充状況

２－１　京都御所

（１）通年公開前

従来、京都御所については、事前申込（郵送・インターネット・当所参観窓口）によって、平日及び一部の土曜日に定員の範囲内で参観者の受け入れを行っていた。参観者は、原則18歳以上とし、18歳未満の場合は、成年者の同伴又は引率を必要とした（ただし、修学旅行及び校外学習等のため学校から事前申込があった場合を除く）。参観は、参観コースに沿って決められた時間毎に職員が誘導・案内するため、参観者が自由に参観することはできなかった。

（２）通年公開開始後

京都御所では、参観希望者の利便性を高めるため、平成28年７月26日から通年公開を開始した。その内容については、次のとおりである（表１）。

	通年公開前	**通年公開開始後**
申込方法	事前申込制 （郵送・インターネット・宮内庁京都事務所参観窓口）	**事前申込不要**
定員	京都事務所長が適当と認める人数	**なし**
参観者の年齢制限	18歳以上 （ただし、18歳未満については成年者の同伴・引率が必要）	**なし**
参観の形態	職員による誘導・案内	**順路に沿っての自由参観**
参観時間	標準コース（所要時間約60分）：９時・11時・13時30分・15時 短縮コース（所要時間約35分）：10時・11時・14時・15時 英語コース（所要時間約60分）：10時・14時	**４月～８月　９：00～17：00（入場は16：20まで）** **９月・３月　９：00～16：30（入場は15：50まで）** **10月～２月　９：00～16：00（入場は15：20まで）**
休止日	土曜日（ただし、３～５月及び10・11月の毎土曜日 並びにその他の月の第３土曜日を除く）・日曜日・祝日	**月曜日（祝日の場合は翌日）**

表１　京都御所　参観についての比較

ア　各種制限の廃止と参観実施日の拡大

これまで京都御所の参観には、事前申込を行うだけでなく、定員や年齢といった制限があり、参観希望者のすべてを受け入れることができなかったが、通年公開では、これらを廃止し、誰でも参観することが可能となった。このことにより、参観希望者だけでなく観光の合間に立ち寄った人や偶然付近を通りかかった人など、より多くの人に参観する機会を設けることとなった。

また、年齢制限の廃止で、高校生以下の学生だけでも参観が可能となり、修学旅行や校外学習等で皇室の歴史や伝統文化を学ぶ際に、より身近に活用してもらえるようになった。

更に、参観休止日を毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日）とし、土曜日・日曜日及び祝日も含めて通年で約300日公開（年末年始〈12月28日から１月４日〉は休止）を行うこととした。

イ　自由参観及び新たな取り組み

通年公開では、開門時間内であれば参観者自身の希望する時間に入門し、公開順路に沿って自由なペースで参観することができ、特に日帰りや滞在期間の短い観光客にとってはスケジュールに合わせやすくなり利便性が向上した。

また、京都御所の歴史や建物等の詳しい解説を聞きたいという参観者のため、職員による無料のガイドツアーを別途設けている。このガイドツアーについても、定員はなく事前申込せず

に参加することができ、ツアー途中での参加・脱退も自由である。案内は日本語・英語及び中国語の３言語で行っており、日本語が１日４回、英語及び中国語は、いずれも１日２回となっている。中国語によるガイドツアーは、中国語圏（中国・台湾等）からの訪日観光客数が年々増加傾向であることを踏まえ新たに導入したものである。

加えて、平成29年５月には、６カ国語（日本語・英語・中国語・韓国語・フランス語・スペイン語）対応の音声ガイドアプリとリーフレットも導入した。アプリについては、宮内庁ホームページ等から無料でダウンロードでき、参観者自身のスマートフォンやタブレット端末で利用することができるものである。これは、英語・中国語以外の言語を話す外国人参観者やガイドツアーに参加しない参観者にも、京都御所の歴史等をより詳しく知ってもらうための取り組みで、今後も充実したものになるよう環境を整備していく予定である。

（３）京都御所　宮廷文化の紹介

参観の拡充前に行っていた一般公開は、通年公開の開始に合わせ休止となったが、京都御所に伝わる宮廷文化を紹介し、皇室への理解を一層深めてもらう機会を設けるために、障壁画等の公開や調度品等の展示並びに雅楽・蹴鞠などの催しを、平成29年11月以降、春と秋の年２回「京都御所　宮廷文化の紹介」として期間限定で開催している。

なお、平成31年の春については、「天皇陛下御即位30年記念　京都御所特別公開」の開催で、また令和元年の秋については、御即位関連行事に伴って、宮廷文化の紹介は開催しなかった。

（４）参観者数について

通年公開前と以降の参観者数の比較は、表２のとおりである。通年公開への変更の翌年にあたる平成29年の総参観者数は、変更の前年にあたる平成27年と比較して約35万人増とほぼ倍増しており、自然災害の多発した平成30年は一時的に減少したが、その後回復した。

令和２年については、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から４月８日以降、通年公開を休止し、５月23日に感染拡大防止対策を講じた上で、公開を再開した。

平成28年7月26日～
通年公開開始

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総参観者数	368,384	543,620	716,530	633,710	718,742	221,318
内、一般公開及び宮廷文化の紹介等	191,296	107,478	22,287	54,976	46,521	38,091

表２　京都御所参観者数（平成27年～令和２年）

２－２　京都仙洞御所・桂離宮及び修学院離宮

（１）参観実施日等の拡大及び当日申込の導入

京都仙洞御所・桂離宮及び修学院離宮については、従来、平日及び一部の土曜日に定員の範囲内で参観者の受け入れを行っていたが、平成28年８月10日から京都御所と同様に、参観休止

日を毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日）とし、土曜日・日曜日及び祝日も含めて通年で約300日参観（年末年始〈12月28日から１月４日〉は休止）ができるよう拡充を実施し、京都仙洞御所については、１日当たりの案内回数を２回から４回に拡大した（平成29年３月14日から１日当たり５回）。また、参観申込者の利便性向上の観点から、３施設ともに従来の事前申込（郵送・インターネット・当所参観窓口）に加えて、当日申込を新たに導入した。

当日申込とは、各施設において先着順に受付を行い、参観希望時間毎の整理券を配布し、定員に達した時点で申込受付を終了するものである。当初は、各施設とも午後の参観分に定員を設けていたが、桂離宮については、平成30年11月の更なる参観の拡充以降、午前の分まで定員枠を拡大した（２－３参照）。また、より多くの人が当日申込を利用できるよう、事前申込枠に空きが生じた場合には、その分を当日申込枠に追加し、各施設及び宮内庁HP等で周知を行っている。

（２）当日申込数と充足率

当日申込の充足率については、３施設の中で京都仙洞御所が最も高く、当日申込開始後の平均は約90％である（表３）。

なお、令和２年については、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、３月４日以降、当日受付及び新規の事前申込を休止し、さらに４月８日から参観を休止した。その後、５月23日に参観者の定員及び参観回数を縮小した上で、参観と当日受付及び新規の事前申込を再開した。

年	京都仙洞御所			桂離宮			修学院離宮		
	当日申込の定員（人）	当日申込者数（人）	充足率（%）	当日申込の定員（人）	当日申込者数（人）	充足率（%）	当日申込の定員（人）	当日申込者数（人）	充足率（%）
平成28年	7,980	8,460	106.0	7,260	7,466	102.8	8,470	5,781	68.3
平成29年	29,785	27,844	93.5	18,300	16,541	90.4	21,350	10,850	50.8
平成30年	30,660	26,773	87.3	20,800	17,320	83.3	20,370	9,857	48.4
令和元年	29,400	23,468	79.8	39,060	20,315	52.0	20,230	9,023	44.6
令和2年	8,450	6,846	81.0	14,860	9,067	61.0	6,840	4,007	58.6

表３　京都仙洞御所・桂離宮及び修学院離宮　当日申込者数と充足率（平成28年～令和２年）

令和元年の都道府県別の当日申込者割合をみると、３施設ともに京都府が１位で全体の約20％と最も高く、２～６位については、東京都・神奈川県・愛知県・大阪府及び兵庫県といった大都市圏が占めており、この６都府県が各施設に占める割合は、高い順に66.4％（修学院離宮）、65.2％（京都仙洞御所）、58.9％（桂離宮）となっている（表４）。

京都仙洞御所			桂離宮			修学院離宮		
順位	都道府県名	割合（%）	順位	都道府県名	割合（%）	順位	都道府県名	割合（%）
1	京都府	21.9	1	京都府	16.5	1	京都府	20.9
2	大阪府	13.9	2	東京都	12.2	2	大阪府	13.2
3	東京都	10.0	3	大阪府	10.5	3	東京都	11.3
4	兵庫県	7.3	4	愛知県	7.2	4	神奈川県	7.6
5	愛知県	6.5	5	神奈川県	6.9	5	愛知県	6.9
6	神奈川県	5.6	6	兵庫県	5.6	6	兵庫県	6.5
7	滋賀県	3.4	7	千葉県	3.2	7	埼玉県	3.2
8	埼玉県	2.9	8	埼玉県	2.9	8	千葉県	3.1
9	千葉県	2.5	9	福岡県	2.8	9	滋賀県	2.9
10	静岡県	2.3	10	静岡県	2.6	10	奈良県	2.8
	その他	23.7		その他	29.6		その他	21.6
	合計	100.0		合計	100.0		合計	100.0

表４　京都仙洞御所・桂離宮及び修学院離宮　都道府県別当日申込者の割合（１位～10位・令和元年）

２－３　桂離宮における参観の拡充

桂離宮における参観希望者の増加に伴い、より多くの人に参観してもらえるよう、平成30年11月から更なる参観の拡充を実施した。主な内容としては、１日当たりの定員の拡大や参観者の年齢制限の引き下げ、外国人専用の英語コースの新設等となっており、詳細は次のとおりである（表５）。

なお、参観の拡充に伴う参観者の受入体制の拡大及び施設の維持管理の増大のため、応益負担の観点から参観料（18歳以上１名につき１回1,000円）の徴収も併せて行っている。

	参観の拡充前	**参観の拡充後**
１回当たりの定員	３５人	**２０人**
１日当たりの総案内回数	６回	**２４回**
１日当たりの総定員 （当日受付数）	２１０人 （６０人）	**４８０人** **（１４０人）**
１日当たりの 外国人専用案内回数	－	**５回（１００人）**
参観者の年齢制限	１８歳以上	**１２歳以上** （ただし、小学生及びこれに相当する者を除く）
参観料	無料	**１名につき１回1,000円** （ただし、中高生は無料。また、身体障害者手帳等を提示した場合には、本人及びその付添人１名まで無料）

表５　桂離宮　参観についての比較

（１）１日当たりの定員拡大

今回の拡充では、より多くの参観希望者が参観できるよう、１日当たりの定員を210人から480人と約2.3倍に拡大した。ただし、桂離宮の参観苑路は幅が狭く飛石や段差が多いため、参観者の安全確保や庭園保護及び参観者一人一人へのサービス、質の向上から、１回あたりの参観者数を35人から20人に縮小し、その上で１日当たりの案内回数を６回から24回に拡大した。

この変更の翌年にあたる令和元年の参観者数は、変更の前年にあたる平成29年と比較して約1.3倍となっているが、日本人・外国人別で比較した場合、日本人は約1.2倍のところ、外国人

は約2.1倍と大きく増加している。このことは、近年の訪日外国人の増加に加えて、１日当たりの定員・参観回数の拡大及び、外国人専用の英語コースを新設したことにより、外国人にとって利便性が向上したことが影響したものと推測される。

令和２年については、前述のとおり新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じている（図１）。

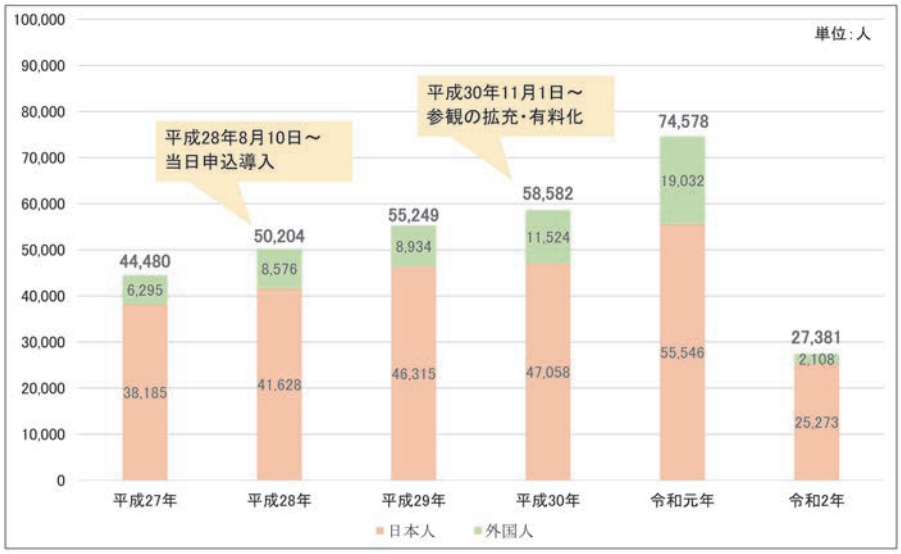

図１　桂離宮　日本人・外国人別参観者数（平成27年～令和２年）

国籍・地域別では、変更の前年にあたる平成29年と、変更の翌年にあたる令和元年で、上位10カ国の内訳に大きな違いはなく、上位３カ国の中国・アメリカ・フランスで全体の約半分を占めている（図２）。

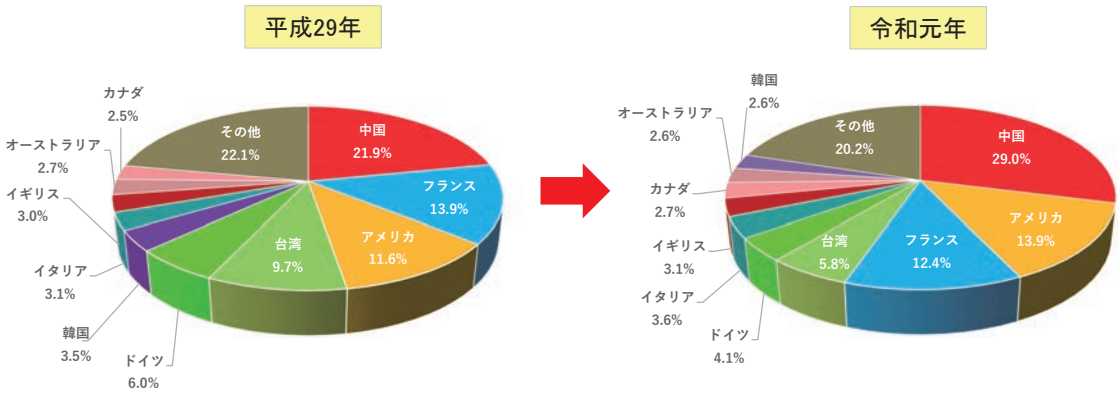

図２　桂離宮　国籍・地域別参観者の割合（上位10カ国　平成29年・令和元年）

（２）参観者の年齢制限の引き下げ

観光需要の増大や、皇室の歴史や伝統文化を学びたいという中高生の希望に応えるために、参観者の年齢制限を12歳（中学生以上）まで引き下げ、かつ中高生は参観料を無料とした。年齢層別に占める10代の参観者の割合をみると、年齢制限引き下げ後の令和元年は2.5％で、引き下げ前である平成29年の1.2％から約２倍に増加した（図３）。

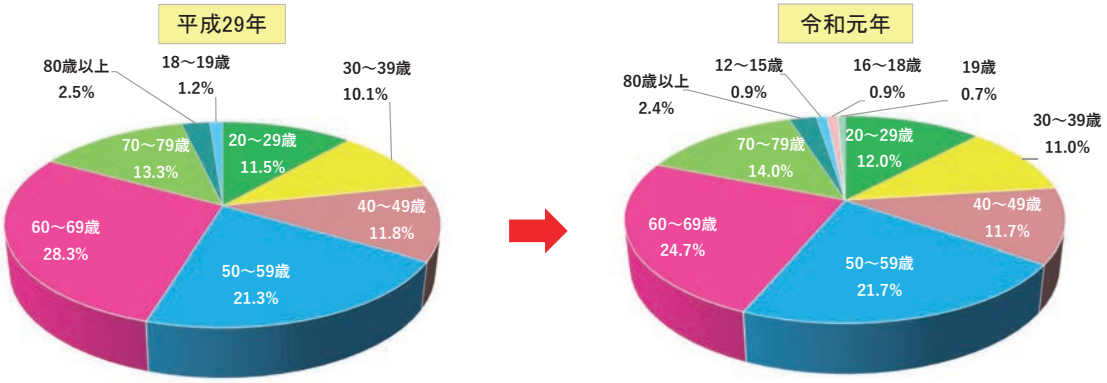

図３　桂離宮　年齢層別参観者の割合（平成29年・令和元年）

（３）英語コースの新設

従来、外国人参観者に対しては、携帯音声ガイド（英語・中国語・韓国語・フランス語・スペイン語）を無料で貸与し、日本人参観者と一緒に日本語で案内を行っていたが、庭園や建物等について、より詳しい解説を英語で聞きたいとの外国人参観者からの要望に応えるため、外国人専用の英語コースを新たに設けた。英語コースの参観は１日５回（各回定員20名）あり、日本語案内と同様に約60分かけて苑内を１周する。英語コース新設の翌年にあたる令和元年の外国人参観者総数及び英語コースの参観者数をみると、外国人参観者の半数以上は英語コースで参観している（図４）。

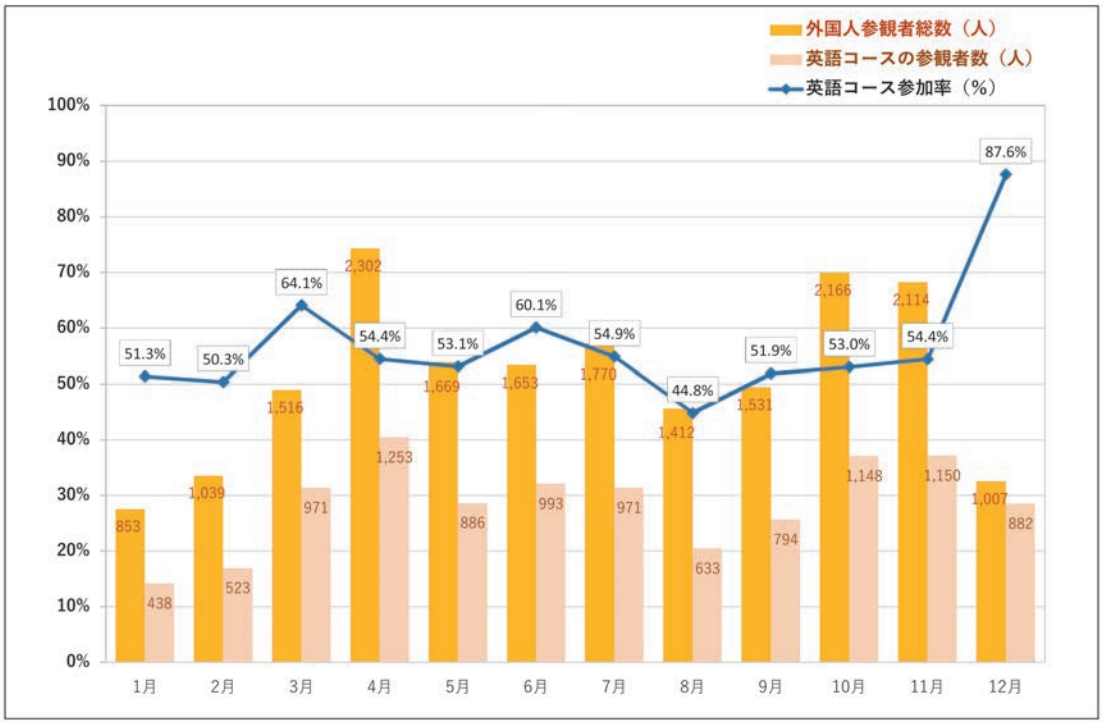

図４　桂離宮　外国人参観者総数及び英語コースの参観者数（令和元年）

3　おわりに

京都御所・京都仙洞御所・桂離宮及び修学院離宮は、皇室の歴史や伝統文化を今に伝える貴重な施設であり、維持管理との調和を保ちながら一般の参観に供し広く公開しているところである。

これら施設の参観については、本稿で紹介のとおり長い歴史があり、時代と共に変遷を辿りながら参観希望者のニーズに応えてきたが、近年では観光立国政策の中で、文化財の活用として公的施設の公開・開放が求められ、皇室施設においても、その趣旨に合致した取り組みを行っている。同時に、これまで守り伝えてきた貴重な施設を後世に継承していくことも、当所の重要な責務でもあるので、今後も保存と公開の両立を図りながら、参観業務を充実させていきたい。

（管理課　谷口和子）

註

（1）京都で日本最初の博覧会が明治４年（1871）西本願寺で行われ、これを機に、京都府と民間によって創設された京都博覧会社が、明治５年（1872）に西本願寺・建仁寺・知恩院を会場として「第一回京都博覧会」を開催。京都博覧会社（のち京都博覧協会と改称）主催の京都博覧会は、昭和３年（1928）まで、ほぼ毎年開催された（『都市史29 京都の博覧会』〈平成15年　京都市歴史資料館制作〉）。

（2）京都博覧会における施設の借用は、明治７年（1874）に京都大宮御所、明治11年（1878）に桂離宮、明治12年（1879）に修学院離宮と許可が拡大され、会場として借用されていない年もあるが、明治29年（1896）頃まで、主に京都仙洞御所を中心に博覧会期間中の参観を許可している（『京都博覧会沿革誌』〈明治36年〉 京都博覧協会発行・編）。

（3）『昭和八年十一月　拝観録（御府・正倉院・宮城・御苑・御所・離宮・其他）』（宮内公文書館蔵）。

（4）京都御所において、昭和21年（1946）11月から平成28年（2016）４月までの約70年間、毎年春と秋の２回期間限定（１回５～７日程度、特別公開を除く）で、事前申込不要、定員・年齢制限のない一般公開を行ってきた。